

緊急抗議声明

「軍の命令・強制による集団自決」と明記することを否定する教科用図書検定調査審議会
の訂正指示はぜつたいに許せません！
文科省は十二万国民が結集した県民大会の総意を踏みにじるのをやめよ！

一、文科省は、九・二九県民大会の総意をうけて教科書執筆者ならびに教科書会社が提出した「日本軍の命令・強制による集団自決」を明記した「訂正申請」に対して、「日本軍の直接的な命令で『集団自決』が起きた例は確認できていない」などと驚くべき主張を行い、教科書会社に再度申請を出し直すように指示した旨の報道がなされました。

私たちは、この文科省の態度に激しい怒りを禁じえません。慶留間島の與儀九英さんや渡嘉敷島の金城重明さん吉川嘉勝さんをはじめ多くの「集団自決」を生き延びた方々が、「渡嘉敷村も陸間味村も日本兵がいなければ」「手榴弾が配られなければ」そのような「日本軍による軍命、強制、誘導などがなければ」惨劇は起きなかった、と自らの肉親をも手にかけさせられた苦渋の思いを押しつけて涙ながらに証言してくださった。このことを、政府・文科省は一切無視しようというのです。

検定調査審議会は、日本軍の「直接的な命令」「強制」についての断定的記述は「生徒が誤解する」と称して、「日本軍の強制」を明確にした記述を否定し、「集団自決」の背景には「軍官民一体となつて戦った特別な状況で起きた」「複合的な要因が存在する」のでこのことを詳しく記述することを求めている、と言われています。この指示を行った文科省の意図は明日です。「複合的な要因」などと押し出すことで、私たちの祖父母や兄弟が日本軍の強制・命令によつて「集団自決」に追いやられたという決定的な事実を曖昧にし押し隠そうというのです。大日本帝国がつくりだした国家総動員態勢に強権的に編み込まれ、沖縄においては徹底した「皇民化教育」で洗脳されていた民衆が、それゆえに大日本帝国軍隊の命令（兵事主任という官吏をも介してのそれ）のもとに、凄惨な「集団自決」に追いやられたのであり、それは日本軍の存在と命令なしにはありえなかった。このことは、多くの方々が証言されていることであり、この一点において検定調査審議会（文科省）の主張が詭弁にすぎないことは歴然としています。

二、県民大会の総意をも無視して、かくまで文科省が「軍の命令・強制」の記述を削除させることにこだわるのはなぜなのか。いみじくも文科省は言っています。「生徒が誤解する」と。彼らは、「軍命による集団自決」を記述した歴史教科書がつくられてしまうならば、それを学習した生徒が、沖縄戦の真実を知り日本軍の歴史的犯罪を知ることになり、このことは子供たちに「愛国心」を育み「国防」の担い手として育成することを阻害するものとして考えているからにほかなりません。

現に政府は、いまこの時にもイラクに航空自衛隊を派兵し、イラクで民衆虐殺をくりかえしている米軍部隊や軍事物資の輸送の任を遂行させています。また期限切れになつたテロ特措法をなんとしても再制定し、アフガニスタンへの攻撃のためのインド洋への再度の派兵を強行しようとしています。このように戦争を現に遂行しているからこそ、いまや、沖縄・嘉手納基地でのF/A18やPAC3などの有事即応訓練をはじめとして日本全土で連日のように米軍と自衛隊との実戦さながらの軍事演習がくり返され、軍靴の音が高鳴っています。こうしてアメリカとともに戦争を遂行する担い手を育成するためにこそ、教科書の改ざんに拘っているのです。

三、沖縄戦の辛酸をなめさせられた私たちは、一度と戦争に突き進むことを許すわけにはいきません。九・二九の県民大会の総意である「検定意見撤回・記述回復」をあくまでも求めます。文科省が「日本軍の強制」の事実を曖昧にして収拾をはかることはぜつたいに許せません。強く抗議します。

また、連日くりかえされる軍事演習や、12日にも予定されている辺野古新基地建設のための普天間基地移設措置協議会の強行も認めるわけにはいきません。私たちは、一切の戦争の道をとめるために、これらに強く反対します。

二〇〇七年十二月一〇日

あらゆる基地の建設・強化に反対するネットワーク（反基地ネット）

共同代表 宮城清子・崎浜秀司・富山全治・仲本和男・渡久山勇

連絡先 浦添市当山2-27-5 電話 098-(878) 5099

内閣総理大臣 福田康夫 殿
文部科学大臣 渡海紀三朗 殿